

令和4年 第14回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年9月22日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和4年9月22日

東京都教育委員会第14回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第50号議案及び第51号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

- (1) 令和4年度公私連絡協議会の合意事項について
- (2) 令和5年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について
- (3) 進学指導重点校等の指定について
- (4) 「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に対する調査」について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	新 井 紀 子
委 員	宮 原 京 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	浜 佳 葉 子
次長	福 崎 宏 志
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	田 中 愛 子
都立学校教育部長	村 西 紀 章
指導部長	小 寺 康 裕
人事部長	吉 村 美 貴 子
（書 記） 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和4年第14回定例会を開会いたします。

本日は、朝日新聞社ほか14社からの取材と、20名の傍聴の申込みがございました。また、朝日新聞社ほか11社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し、換気を良くするため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴の皆様方もマスクの着用など、感染拡大防止に御協力いただきますようお願い申し上げます。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員にお願いいたします。

前々回の議事録

【教育長】 8月25日の令和4年第12回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を頂きたいと存じます。よろしゅうご

でしょうか。——〈異議なし〉——では、8月25日の令和4年第12回定例会議事録につきましては御承認を頂きました。

次に、9月8日の令和4年第13回定例会議事録につきましては、お配りしてございますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと存じます。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第50号議案及び第51号議案並びに報告事項（4）につきましては、人事及び公表前の情報に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

報 告

- (1) 令和4年度公私連絡協議会の合意事項について
- (2) 令和5年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について

【教育長】 それでは、報告事項（1）「令和4年度公私連絡協議会の合意事項について」でございますが、報告事項（2）「令和5年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について」と関連する内容のため、一括で説明をお願いします。それでは、都立学校教育部長、説明をお願いします。

【都立学校教育部長】 それでは、まず報告資料（1）「令和4年度公私連絡協議会の合意事項」につきまして説明いたします。

東京都と東京私立中学高等学校協会は、令和元年9月に、令和2年度から6年度までを計画期間といたします、第五次中期計画を合意の上決定し、期間中の基本となる計画進学率及び公私分担率を定めております。これを元に、毎年度公私双方の具体的な受入れ人数を定め、就学計画として策定しております。

令和5年度高等学校就学計画につきましては、東京私立中学高等学校協会との間で協議を重ねてまいりました。去る9月16日に、令和4年度公私連絡協議会におきまして、資料の記書きのとおり合意をいたしました。

資料1 ページ、そのまま結構でございます。御覧ください。

1の受入枠についてでございます。第五次中期計画では、進学率を95.0%に定めたところでございますが、第五次中期計画合意以降も全日制等進学志望率の漸減傾向など、生徒の進路選択の状況に更なる変化が生じていることから、公私間で協議を行い、令和4年度の就学計画では進学率を94.0%といたしました。令和5年度就学計画を立てる上でも、全日制と進学志望率の動向や、多様化する生徒の進路選択状況を引き続き見極めていくこととし、進学率を引き続き94.0%、公私分担比率を、都立59.6：私立40.4といたします。

令和5年度におきましては、都立高校で4万1,300人、私立高校で2万8,000人の受入れを行うということで協議が整っております。

この受入れの具体的な積算方法につきましては、資料3 ページの別紙のとおりでございます。昨年度に比べ、私立高校は400人増、都立高校は700人増となっております。

また、昨年度と同様、この受入れ分を確実に履行するため、1 ページ1の(2)のAからオまでの事項を掲げております。

資料2 ページの2の(1)から(6)までは、入学者選抜に关します日程等について記載しております。さらに、(7)では昨年度に引き続き、男女合同定員による入学者選抜の在り方について記載しております。男女合同定員による入学者選抜を目指すに当たっては、公立中学校卒業予定者の適切な進学機会の確保が重要であります。そのため、中学校の進路指導に与える影響が大きいこと及び公私間の男女別受入れ生徒数の変化を考慮し、段階的、計画的に進めていくこととしております。

令和4年度入学者選抜における男女別定員の緩和措置の実施状況を踏まえまして、男女合同選抜への速やかな移行を目指し、令和5年度入学者選抜では緩和率の拡大に取り組むこととしております。

合意事項は以上でございます。

後ほど、入試要綱の際に、男女別の緩和率の拡大について詳細な説明を申し上げます。

また、今後の予定になりますが、本就学計画の都立高校の受入れ分の数字に、私立中学から都立高校への進学者数を加えるなどの調整を行いまして、各学校の募集人員

を別途定めていきたいと考えております。募集人員につきましては、10月の教育委員会に議案としてお諮りする予定でございます。

就学計画に関する説明は以上でございます。

続きまして、都立高等学校の令和5年度入学者選抜実施要綱・同細目について、報告資料（2）に沿って説明いたします。

まず1 令和5年度入学者選抜の主な日程でございます。

既に日程につきましては6月に公表しておりまして、例年どおり1月下旬から3月下旬にかけて入学者選抜を実施することといたしております。このうち、推薦に基づく選抜につきましては、例年検査日を2日間で実施してまいりましたが、昨年度と同様に原則1日といたします。これは新型コロナウイルス感染症への対応として、来校する回数を極力減らす趣旨で日数を減らすものでございます。

また、※印に示しましたとおり、推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜の第一次募集、分割前期募集では、入学願書に関する情報について、令和4年12月20日からインターネット上の専用サイトに入力することといたします。

続きまして、2の令和5年度入学者選抜における主な変更点について説明いたします。

4点挙げておりまして、（1）は出願手続についてでございます。先ほども触れましたが、推薦に基づく選抜及び第一次募集・分割前期募集におきまして、インターネットを活用した出願を全校で実施いたします。

次に（2）の男女別定員の緩和措置の拡大につきましては、後ほど別添資料で説明いたします。

資料の2枚目にまいりまして、（3）の東京都中学校英語スピーキングテストの結果の活用についてでございます。既に昨年9月の教育委員会でも説明しているところでございますが、都立高等学校入学者選抜におきまして、令和5年度入学者選抜から、東京都中学校英語スピーキングテストE S A T－Jの結果を活用し、英語4技能のうち話すことの能力を測ることといたします。

続きまして、評価の点数化についてでございます。都立高等学校ではAからFまでの6段階で提出されたE S A T－Jの評価を、表のとおり20点満点4点刻みとして取

り扱います。都立高等学校では、学力検査の得点と調査書点の合計にE S A T - Jの結果の点数を加え、総合得点を算出いたします。囲みにございますとおり、満点は学力検査の得点が700点、調査書点が300点、E S A T - Jの結果20点で、1,020点となります。E S A T - J結果の都立高等学校入学者選抜における活用区分につきましては、第一次募集・分割前期募集において活用いたします。なお、エンカレッジスクール、チャレンジスクールなど、一部の学校は学力検査を実施しないため対象外としております。

次に（４）の島しょの都立高校への応募資格についてでございます。

応募資格に関し、都外在住者が都立高校を受検する場合、保護者が父母である場合は父母双方に伴って転居することがこれまでの応募要件でございました。今後、島しょの都立高校受検に限り、父母のどちらか一方と転居することで応募資格を満たすことといたします。なお、島しょ以外の都内に住所を有する者が、島しょの都立高校を受検する場合も同様といたします。

主な変更点につきましては以上でございます。

最後に3といたしまして、今後の日程でございます。

（１）のとおり、この後プレス発表を行う予定でございます。

（２）のとおり、9月下旬から中学校や都立高校等に対し、ウェブサイト上で説明会を開催し、本要綱の内容の周知を図ってまいります。

（３）の都立高等学校等合同説明会につきましては、計3回実施いたします。今年度も、事前申込みをしていただいた上で、10月30日に晴海総合高校、11月6日に立川高校、11月13日に新宿高校を会場として開催する予定でございます。

続きまして、別添資料を御覧ください。

東京都立高等学校入学者選抜における男女別定員から男女合同定員への移行について説明いたします。

まず1の男女合同定員への段階的な移行についてでございます。

都教育委員会は、男女別定員を定めている都立高校の男女合同定員による入学者選抜への移行につきまして、中学校の進路指導に与える影響が大きいこと等を考慮し、段階的に進めていくことを昨年度決定いたしました。

令和4年度入学者選抜では、男女別定員を定めている109校で、男女それぞれの定員の10%を男女合同とする男女別定員の緩和措置を実施したところ、7割を超える高校で男女合同定員の場合と同じ結果となるなど、緩和措置の効果が確認されました。このことにつきましては、既に7月13日に男女別定員の緩和措置の実施状況として公表しております。

この令和4年度入学者選抜の実施状況を踏まえまして、令和5年度入学者選抜では、男女別定員を定める108校におきまして、男女それぞれの定員の20%を男女合同とする男女別定員の緩和措置を行うこととし、緩和率を拡大して実施いたします。その結果の分析検証を行いまして、令和6年度入学者選抜以降、早期に男女合同選抜へ移行することを目指します。都教育委員会としては、令和6年度入学者選抜から男女合同選抜へ移行することを目指してまいりたいと思います。

次に2といたしまして、20%のシミュレーション結果を示しました。

令和4年度入学者選抜の実施状況を基に、男女別定員を定めている都立高校109校において、男女それぞれの定員の20%を合同定員とする男女別定員の緩和措置を実施した場合について、シミュレーションを行っております。図2にお示ししましたように、男女別定員の緩和措置を実施することで、男女それぞれの合格者数が男女合同定員の場合と同じ結果になる学校が、今年度10%の緩和の場合は81校、全体の74%でしたが、20%に緩和しますと95校、全体の87%に増えます。

男女合同定員の場合、女子合格者数が更に増加する学校は、10%の緩和の場合は23校、全体の21%でしたが、20%緩和にしますと、12校、全体の11%で減少いたします。男女合同定員の場合、男子合格者が更に増加する学校は、10%緩和の場合は5校、全体の5%でしたが、20%の緩和にしますと、2校、全体の2%にこちらも減少いたします。

また、図3にお示ししましたように、女子合格者が増加する学校で男女合同定員の場合と比較した場合に、女子合格者数の差が最も大きい学校は、10%緩和の場合は30人差でございましたが、20%緩和の場合は18人差に縮まります。男女の合格最低点の差が最も大きい学校を見ますと、10%の緩和の場合は59点差でしたが、20%の場合は38点差にこちらも縮まります。

緩和率の拡大によって、更に男女合同定員に近い状況となるものとシミュレーションの結果として出ております。

各学校の数値につきましては、別紙にお示ししましたとおりでございます。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

【次長】 ただいまの英語スピーキングテストの説明に関しまして、補足して事務局より一言申し上げさせていただきます。

英語スピーキングテストに関しましては、平成31年2月に実施方針を策定し、英語スピーキングテストを実施すること、またその結果を令和3年度実施分から都立高校入学選抜に活用することについて、教育委員会へ報告をさせていただきました。以降、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年度実施分からの活用に変更することなど、英語スピーキングテストに関しましては教育委員会定例会におきまして複数回にわたり報告を行い、御議論いただいていたところでございます。

事務局といたしましても、公平、公正な試験の実施や採点の実現、このスピーキングテストに関する情報の周知などを行い、準備を重ねてまいりました。現在、受験対象である生徒の約95%が受験申込みを完了しておりまして、学校、生徒、保護者ともに令和5年度入学選抜で活用されることを念頭に、英語スピーキングテストの受験に向けた準備を進めているところでございます。

先ほど、来年度の入学者選抜要綱・同細目におきまして、英語スピーキングテストの活用を含めた来年度の入学者選抜の実施要綱等を担当部長から説明申し上げましたが、引き続き準備を着実に進め、教育委員会として責任を持って実施いたします。以上でございます。

【教育長】 それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ございましたら御発言をお願いいたします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございました。男女合同選抜についても、段階を追ってしっかりと進めてきていただいているということで、これはしっかりと着実にやっていただきたいなど。そのほか、いろいろと入試について取組をしている中、本日多くの方が傍聴に来られたり、マスコミの方もメディアの方もいらっしゃる

て、このスピーキングテストに対する関心が非常に高いのかなと感じておりますが、今お話にありましたように、かなりの年数を掛けて準備をしまいいりまして、我々も教育委員会の中でずいぶん議論しましたし、ずっと議論してきまして、どういう方法がいいのだろうかということを、いろいろな専門家の御意見も伺いながら議論を重ねてまいりました。こういった入試選抜について考える時に、いろいろな多様な観点からやはりしっかりと評価をするということが大切だと思います。私自身、東京で生まれ育って帰国子女でも何でもありませんが、結構いろいろな国で仕事をする中で、今、英語を使って仕事をさせていただいておりますけれども、かなり苦勞をしまいいりました。今の子供たちの学校の英語教育を見ると、自分が受けた英語教育、30年以上前に受けた英語教育とずいぶん違うわけですね。その意味でテストの在り方も、今やっている教育をどう評価していくのかというテストの在り方が大切ではないかなと強く感じております。

少し長くなって恐縮ですが、私自身、今、娘が都内の公立中学の3年生で、まさに受験生ですので、このテストを受ける立場の保護者としてもいろいろなことを感じながら、いろいろな立場の方と御意見を交わさせていただきました。

このテストについて疑問をお持ちの方もいらっしゃるの中で、そういった方の御意見もいろいろと賜りましたし、また同業の研究者の先生方の中で異議を呈する方たちともいろいろな対話をする中で、必ずしも共通の認識になったり、同じ見解というのはなかなか難しい面もありましたが、互いにどのようなことを感じているのかということ率直に意見交換をしてきたつもりでおります。

その中で、一部の方が、まだテストのことについて十分に理解されていない部分もあるというのは現実としてあるのかもしれませんが、東京都教育委員会としても、これまで周知に関していろいろとやってきましたし、それは自分自身が娘を通して学校側からの説明等で理解してきたところではあります。こういった周知徹底というのは完璧ということはありませんので、当然ながらこれからも丁寧な説明というのが必要だと思います。

何よりも、今頑張って準備をしている子供たち——自分の子供を見ても周りの子供を見ても、この新しいテストに対して頑張ろうとしています。先日もいきなり朝、目の

前で娘が英語でスピーチし出しました。学校でやっていて、これはテストの対策なんだとやり出しまして、そのような姿を見ていると頑張っている子供たちはたくさん都内におりますので、しっかりとテストをやることで、いろいろな観点から評価をしていくことが大切ではないかなと個人的に考えておりますので申し上げた次第です。もちろん、いろいろな意見があると思います。そういった御批判や御姿勢はこれからも真摯に受け止めながら、でもしっかりとやるべきことを子供たちのためにやっていきたいと感じておりますので、長くなりましたが、この場を使って意見を申し上げさせていただきます。

【教育長】 ほかに何かございますでしょうか。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 今、御説明いただいた中で、インターネット出願が全校に広がるということで、紙が減って、もしも教員の多忙化が減るといようなことにつながるのであれば大変よいことだなと思います。ただ、このようなものを入れさせると、必ず入力ミスというようなことがあって、そのことが怖くて、先生方が一度紙でやって、それからもう一回それをデジタルに入れるということが起こると余計に多忙になりますので、入力のチェックロジックを整備して、どこかがおかしかったらこのようにというエラーの出し方とか、このようにここは直してくださいというのが分かりやすいエラーの表示をするようなことを是非御検討いただければと思います。

それから、島しょでの高校の入学に関して条件が緩和されて、保護者が御両親の場合ということですが、片方がということはとても良いことで、そのことで島しょに若いお子さんが移り住んでいくことが活性化につながったりなどがあると思いますので、ほかの県の島しょの高校留学のようなものを参考に、更に条件が緩和しうるものかということも御検討いただければと思います。

3点目ですけれども、男女合同選抜に向けてということで、既にシミュレーションができる段階に入ってきたかなと思うのですけれども、急激に女子が増えると、今の状況から推測される高校において、インフラの施策が必要な場合というのがあると思うんですね。例えばトイレの個室の個数とか、プールが今あるかどうか分からないですけれども、そのような着替える部屋の数等が今の数で適切かどうかということは工

事が入ることなので、予算措置も含めて今年度からシミュレーションに基づいて着々とインフラ整備をしていただきたいと思います。

以上3点申し上げました。以上です。

【都立学校教育部長】 ありがとうございます。3点頂きました。

まず、インターネット出願についてでございますが、これについては各高等学校の労力は大幅に削減になります。今までは紙の願書から全てパソコンにまた入力し直すという作業だったんですけれども、それがインターネットで出願することで大幅な労力削減になります。ただ、委員のおっしゃるとおり、間違いが起こらないように、できるだけシステムでカバーできるような形にしたいと考えております。

また、2点目の島しょの都立高校でございますけれども、まさしく委員おっしゃったとおり、島の活性化に是非つなげていきたいと。また、他県の例も参考にしつつ、更なることができるかどうか検討をしてみたいと思います。

3点目の男女合同定員に向けた取組でございますけれども、段階的にやっておりますので、インフラ整備の方も、学校の施設についても引き続き受入れ体制が整っているかということも目を配りながら対応してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

【次長】 今、新井委員からお話があった中で、3点目、男女別に関する影響でございますが、確かにおっしゃるとおりハードの問題も出てくるかと思ひますし、大事なことは、我々事務局としましても、入ってくる生徒の皆さんの立場から見て使いやすいものになっているか、利便性があるかという観点が大事だと思ひますので、そのような観点からハード・ソフト両面に当たって対応を講じてまいりたいと考えてございます。

以上です。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしゅうございませうか。

ほかに御意見・御質問がないようございませうたら、本件については報告として承りました。本日委員から頂いた御意見などを踏まえて、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

(3) 進学指導重点校等の指定について

【教育長】 次に報告事項(3)「進学指導重点校等の指定について」の説明を、引き続き都立学校教育部長、お願いいたします。

【都立学校教育部長】 それでは、進学指導重点校等の指定につきまして報告いたします。

資料を御覧ください。

東京都教育委員会では、進路指導を中心とした様々な教育活動を組織的、計画的に展開する学校の中から、進学指導重点校、進学指導特別推進校、進学指導推進校を指定し、進学目標の達成に向けて支援をしております。現在の指定校の指定期間である5年間で今年度末で終了するため、今後の指定に向けた方針につきまして説明をさせていただきます。

初めに、進学指導重点校、特別推進校、推進校の三つの指定区分と、現在の指定校について説明した後、次期の指定校につきまして実績を踏まえて報告をさせていただきます。

まず、進学指導重点校についてでございます。

こちらは、難関国立大学等への進学希望を実現させることができる学校としております。指定に当たりましては、進学指導重点校指定要綱の選定基準に基づきまして、過去3か年の大学合格実績及び各学校の取組の状況などを総合的に勘案し指定しております。現在の進学指導重点校は、日比谷、西、国立、八王子東、戸山、青山及び立川高校の7校でございます。

次に、進学指導特別推進校についてでございます。

特別推進校は、国公立大学、難関私立大学等への進学希望も実現させることのできる学校としております。指定に当たりましては、進学指導重点校に次ぐ大学合格実績を上げる学校の中から、各学校の取組状況等を総合的に勘案し指定をしております。現在の進学指導特別推進校は、小山台、駒場、新宿、町田、国分寺、国際、小松川高校の7校となっております。

続いて、進学指導推進校についてでございます。

推進校は、高い将来の目標に向かって自ら進路選択ができ、意欲的に勉学に取り組む生徒の進学希望をかなえることのできる学校としております。指定に当たりましては、進学指導特別推進校に次ぐ大学合格実績を上げる学校の中から、地域バランスや学校の取組状況等を総合的に勘案し指定をしております。

現在の進学指導推進校は、資料に記載のとおり13校となっております。

次に、次期の指定校について説明いたします。

まず、進学指導重点校についてでございます。

資料の別紙1を御覧ください。

進学指導重点校では、難関国公立大学を目指す学校でございますが、上段のグラフの赤い横線が進学指導重点校の基準ラインとなります。進学指導重点校7校はおおむね基準を満たしておると評価しております。

基準1の②、共通テスト得点率8割以上の占める割合1割以上におきましては、令和4年度の入試では共通テストが前年度と比べて難化し、全国平均点が50点程度下がっておりまして、進学指導重点校7校においてもその傾向が見て取れ、一部の学校では基準を下回っております。こうした高校では難化する入試に対応して、様々な授業の工夫を行ったり、教育委員会から指導主事が訪問して様々なアドバイスを行う等の努力をしているところでございます。

これらの取組等を総合的に勘案し、進学指導重点校の7校については、令和5年度からの5年間についても引き続き指定を継続いたします。都教委といたしましては、これまでの進学指導重点校等を対象に、学習指導員による指導助言の実施等支援を行ってまいりましたが、今後もより一層の進学実績向上に向けまして支援を実施してまいります。

続きまして、進学指導特別推進校についてでございます。

資料の別紙1の参考を御覧ください。下段のグラフでございます。

進学指導特別推進校の合格実績等は重点校の基準に照らし合わせたものとなります。新宿高校は、選定基準を複数達成しているところでございますが、全ての基準を同時に満たしたことがございません。次年度以降の結果を踏まえて、令和9年度までに進学指導重点校の選定基準の達成が認められた場合には、追加指定を検討してまいります。

す。

資料の別紙2を御覧ください。

特別推進校は、国立大学、難関私立大学を目指す学校でございますが、現在指定されている7校については、各学校の特色はありますが、期待された進学実績におおむね到達しているものと評価しております。現行のまま令和5年度からの5年間につきましても、引き続き指定を継続いたします。

続きまして、進学指導推進校についてでございます。

資料の別紙2の下部のグラフを御覧ください。

進学指導推進校及びこれまで都教育委員会として進学実績の向上に向けて支援をまいりました、上野高校と昭和高校の過去3か年の合格実績を示したグラフとなります。オレンジ色の点線でお示ししているグラフが進学指導推進校実績の平均値となりますが、上野高校及び昭和高校とも大学への進学実績が進学指導推進校の平均値と比較しても遜色ないものとなっております。このため、この2校につきましても、進学指導推進校として新たに指定をいたします。進学指導推進校は合計で15校となります。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ございましたら御発言をお願いいたします。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 御報告ありがとうございました。大変興味深い資料でした。この7校、7校、13校、今回15校という御提案ですけれども、これがある基準を満たすところになりますというだけだと、KPIで学校をドライブするということに関して、一番上の方はまだいいのかもしれないですけれども、例えば今年度とかを見ると、八王子東さんとかやや厳しい結果になっているかなというようなことも見て取れますので、それというのは別に学校がいけないとかいうことではなくて、人口動態、例えば八王子東は昔はニューファミリーがたくさん移住して、今は少し高齢化されているようなこととか、いろいろな要因があると思うので、学校だけのことではないと思いますけれども、そのようなKPIを見て苦しんでいるかもしれないなというところに対して、

やはり十分な支援をしていく。

だから、生徒が変わっていくのに同じ授業でいかどうかということはまた違うことだと思いますので、先生方がP D C Aをうまく回せるように、K P Iで切るということよりもむしろ何かP D C Aをうまく回せるような提案を都教委としてできるのではないかと思いつきながら資料を拝見しました。

以上です。

【都立学校教育部長】 ありがとうございました。委員からも、結果だけではなくて、このような取組をしたからこのような結果になったというような、いわゆる因果関係というか、その部分についてももう少し細かく分析した方がいいというアドバイスも頂きましたので、引き続きそのやり方とか方法について検討してまいります。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。今回、上野と昭和が加わったことはとてもいいことだなと思います。もちろん、そのほかの都立高校もそれぞれ特色を持って教育活動、教育実践を行っていますが、この2校は非常に頑張った学校であるというのは見て取れますので、いいことかなと思いました。

もちろん、これは進学指導重点校等ですので、大学入試の結果というのが一つの目安になるのは当然ではありますが、こういったことを考えたのも、かつて都立高校が学区制になり、進学実績的にいろいろな厳しい時代を経て、そこにたくさんの御批判を頂いて、その上で改めて、都立高校の在り方を考えようということで、入試制度も変え、その中で進学指導重点校も指定しながらサポートしてきたという結果ではあるわけですが、これだけ立派な実績を上げている学校が増えてきている中で、もちろん基本になる基準はこういったものになるんだとは思いますが、同時にそれぞれの学校の独自の取組、先ほど新井委員がおっしゃったことにも少し関連するのかなと思うんですが、その学校だからこそその取組というのがやはりきちんと評価されることが大事だなと思っておりまして。今もそれは基本的にはなさっているのではないかなとは感じています。というのも、例えば最も象徴的なのが国際高校だと思うんですが、共通テストに対しては非常に違う結果が出ているわけですが、これはもう

国際高校の生徒たちの特徴が全くほかの高校と違うわけで、このような結果になっているので、これについては恐らくあまり勘案せずに、別の要素で国際高校を評価しているから国際はこの枠にいるのだと思います。ですので、先ほど新井委員も御指摘になられたように、指標だけにとらわれずに、その学校だからこその取組というのを丁寧に見ていく。そのためには、例えば合格者の中でも、国立も今は推薦入試が増えてはいますけれども、特に私立の場合、推薦やAOやいろいろな入試形態がありますので、例えばどのような入試形態にこの学校は強いとか、こういったところはこの学校の生徒たちの特徴を伸ばすのにもっと支援ができるのではないかとか、この数字だけを見てしまうと分からない。各学校が丁寧に取り組んでいるその取組をきちんと評価して、それを進学指導重点校等に指定する際にも評価をすることで、学校が自分たちはこの方向でいけばいいんだと、それが先ほど新井委員がおっしゃったようなPDC Aサイクルにきちんと乗っていけばいいのかなと感じますので、その辺りを今後も更に丁寧にやっていっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。非常によく分かりました。

1点、検討していただきたいことがあるのですが、これは指定されると、5年間指定期間があるということなのですね。やはり教育の施策に関しては、一定の評価をするためには5年の期間が適切なのだろうと、1年や2年ではなかなか結果が出ないということだというのは理解しています。ただ一方で、やはりこの制度自体が、子供たちやあるいは先生方の、落ちてしまうというプレッシャーではなく、より高いレベルを目指すというモチベーションというか、そういった支援をしていきますよということですので、5年の期間で下がるということがなくても、もしかしたら例えば新宿高校などの場合には、もう近くのところまで来ているという印象ですよ。

そして、それは学校自体も感じていると思うのですが、これがまた5年待つということではなく、入れ替えではなく、上がることはあるんだというような制度を是非検討していただいて。そうすると、指定を受けている学校も余裕というか、少しリラックスをした状態、あまりプレッシャーを感じずにできますし、ただ上を目指している

ところとすれば、もう少しのところで5年待つというよりは、その辺りを是非、今回の御提案については了承いたしますが、今後の検討にしていいただければと思います。

以上です。

【都立学校教育部長】 まさしく委員がおっしゃったとおりです。1ページの表の部分の真ん中の、進学指導特別推進校の部分でございますけれども、1枚目が次期指定校の7校は引き続き指定の下に、*印で令和9年度までに進学指導重点校の選定基準の達成を認められる場合には追加指定を検討すると記載しております。確かに5年待つということだと、モチベーションですとか、新宿高校のようにかなり近いところまで来ているところについては少しがっかりというような形もあるかと思うので、引き続き新宿高校のような高校については、5年を待たず直近の実績をきちんと評価をして、追加指定を別途検討させていただきたいと考えております。よろしくお願います。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。全体として私は了承、確認させていただいているのですが、今後の検討事項としてもう1点御検討いただきたいと思うのは、この難関国立大学等という例に、東大、京大、一橋大という形で書いてありますが、これから5年の間に新しい取組をしている大学ですとか、あるいは海外の大学への進学ですとか、進路も多様化しているということを踏まえた検討をもうそろそろしてもいいのかなと思いますので、この大学だからいいというような評価にならないように是非今後御検討いただきたいというのが1点コメントです。

【都立学校教育部長】 まさにおっしゃるとおりでございますので、しっかり検討してまいります。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、ほかに御意見・御質問ございませんようですので、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

10月20日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 続きます、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございます。日程等の都合によりまして、10月の第2木曜日ではなく、第3木曜日となります10月20日午前10時より教育委員会室にて開催させていただければと存じます。

以上です。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会につきましては10月20日の午前10時から開催したいと存じます。よろしゅうございましょうか。――

〈異議なし〉――

それでは、次回定例会は10月20日となりますので、お間違えのないようお願いいたします。

日程そのほか、何かございませんでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時49分)